

図2 文化7年(1810) 10代齐熙初入国時の備付 (行列) * 三田尻～萩

1 押御中間 ← 押御中間	2 - 御昇竿	3 - 御印長持1棹	4 - 御旗奉行	5 - 御鉄砲15挺	6 - 玉箱1荷	7 - 御手廻御鉄砲頭	8 - 御鉄砲15挺	9 - 玉箱1荷	-
10 御手廻御鉄砲頭	11 - 御弓20挺	12 - 御矢箱2荷	13 - 御持弓頭	14 - 御鑓20本	15 - 合羽籠4荷	16 - 御鑓奉行	17 - 御牽馬7疋	18 - 沓籠7荷	-
19 御挟箱8	20 - 具足箱2荷	21 - 御長持3棹	22 - 御具足番 (表番頭・使番)	23 - 御持筒5挺	24 - 玉箱1荷	25 - 一張立御弓2肩	26 - 二張立被革御弓1肩	27 - 弩瓢2	-
28 御台笠	29 - 御豎笠	30 大杉形 大杉形	31 小杉形 小杉形	32 - 御目付鑓	33 白たくた御鑓 白たくた御鑓	34 - 御持弓1肩	35 - 御長刀	36 御徒士 御徒士 御徒士	-
37 御徒士 御徒士 御徒士	38 御徒士 御徒士 御徒士	39 御徒士 - 御徒士 御徒士 (御腰物筒)	40 大番 御書院小姓 御小姓 御駕籠 大番 御書院小姓 御小姓	41 御駕籠奉行 (御駕之者) (御駕之者肝煎) (御小人)	42 御十文字 御傘 御片鎌	43 御挟箱 御挟箱	44 - 御蓑箱	- 御菓筆筒	-
45 - 合羽籠5荷	46 - 御茶瓶	47 - 御茶筆筒	48 - 御牽馬2疋	49 - 沓籠2荷	50 - 御山駕籠	51 - 御駕籠相油	52 - 御仮屋箱1荷	53 御中間頭 御徒士番頭 御徒士目付	-
54 - 御長持1竿	55 - 小使御中間	56 - 合羽籠4荷	57 - 又草履取	58 - 騎馬	59 - 記録所役	60 - 奥番頭	61 - 御直目付	62 - 御配膳御小姓	-
63 - 御茶堂	64 - 御側医	65 - 御針医	66 - 御外科医	67 - 又侍	68 - 又挟箱	69 - 又道具	70 又馬	71 - 御貸馬	-
72 - 御目付	73 - 惣之御供	74 - 御手廻頭	75 当役	76 - 加判役	77 - 御跡究				-